

## 1. 法人の概要

### 1) 基本情報

- ①法人の名称                      学校法人聖泉学園
- ②主たる事務所の住所等
- 住 所                      521-1123 滋賀県彦根市肥田町 720 番地
- 電話番号                      0749-43-3600
- FAX 番号 0749-43-5201
- ホームページアドレス      <https://www.seisen.ac.jp>

### 2) 建学の精神

人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する。

### 3) 学校法人の沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月に滋賀県と彦根市の要請により、長谷川保を理事長とする学校法人聖隷学園は、彦根市に社会奉仕と地域貢献を建学の精神とする聖隷学園聖泉短期大学 (英語科、商経科) を開学しました。

その後、より地域に密着した経営主体を得ることが必要となり、滋賀県内外の有識者を理事として迎え、平成 4 (1992) 年 4 月に名称を聖泉短期大学と改め、その経営を聖ペトロ学園へ移管しました。

平成 15 (2003) 年 4 月には、全人教育という建学の精神に照らし、現代社会において顕在化してきた心の問題を研究し、「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要であるとの認識から、人間学部人間心理学科の 1 学部 1 学科から成る 4 年制の聖泉大学を設置しました。それと同時に、聖泉短期大学は聖泉大学短期大学部と改称し、平成 22 (2010) 年 4 月より、法人名を学校法人聖ペトロ学園より学校法人聖泉学園と変更しました。

一方、平成 23 (2011) 年 4 月に「人間理解のための教養と創造性・思考力を身につけ、地域の人々の健康に貢献する」看護職の育成を使命として、看護学部看護学科を開設しました。それとともに平成 24 (2012) 年 3 月に短期大学部を閉学しました。看護学部の開設にあたっては、一般社団法人水口病院からの多大な寄付金の提供と水口病院への学校用地の売却により設置経費を確保しました。

さらに、看護学部開設の当初から、本学看護学部将来構想委員会を立ち上げ、大学院の設置について、他大学の設置状況や教育目的、カリキュラム等について検討し、滋賀県内の社会的ニーズ調査を実施しました。検討を重ね、平成 27 (2015) 年 4 月に病院・医療現場等において、高い専門知識を備えた看護実践リーダーを育成するため大学院看護学研究科を開設し、加えて、滋賀県内の周産期医療を担う助産師育成の社会的ニーズの要請に応えるため、別科助産専攻を開設し現在に至っています。

## ■沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月	学校法人聖隷学園が設置する聖隷学園聖泉短期大学 (英語科・商経科) が開学
平成 4 (1992) 年 4 月	学校法人聖ペトロ学園に聖隷学園聖泉短期大学の経営を移管、学校名を聖泉短期大学に変更
平成 9 (1997) 年 4 月	聖泉短期大学に新たに介護福祉学科、情報社会学科を開設
平成 14 (2002) 年 4 月	聖泉短期大学に企業マネジメント学科を開設
平成 15 (2003) 年 4 月	聖泉大学を開学し、人間学部人間心理学科を開設
	聖泉短期大学を聖泉大学短期大学部に名称変更
5 月	聖泉大学短期大学部英語科を廃止
平成 16 (2004) 年 5 月	聖泉大学短期大学部商経科、情報社会学科を廃止
平成 20 (2008) 年 4 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を開設
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科を開設
平成 21 (2009) 年 5 月	聖泉大学短期大学部企業マネジメント学科を廃止
平成 22 (2010) 年 4 月	学校法人聖泉学園に名称変更
平成 23 (2011) 年 4 月	聖泉大学看護学部看護学科を開設
6 月	聖泉大学短期大学部介護福祉学科を廃止
平成 24 (2012) 年 12 月	聖泉大学短期大学部の廃止
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科の廃止
平成 27 (2015) 年 4 月	聖泉大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設
	聖泉大学別科助産専攻を開設
平成 28 (2016) 年 7 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を廃止

#### 4) 設置する学校・学部・学科等

##### ■聖泉大学

\*学 長 小山敦代 (こやま あつよ)

\*開 設 平成 15 (2003) 年 4 月 1 日

\*設置学部・学科等 人間学部 人間心理学科  
 看護学部 看護学科  
 大学院 看護学研究科看護学専攻  
 別 科 助産専攻

#### 5) 学校・学部学科等の学生数の状況

令和元(2019)年5月1日現在

学部・大学院等	学科等名	入学 定員	3年次 編入 定員	収容 定員	在籍学生数				
					1年次	2年次	3年次	4年次	計
人間学部	人間心理学科	75	10	320	45	41	65	55	206
看護学部	看護学科	80	—	320	76	85	94	69	324
看護学研究科	看護学専攻	6	—	12	6	6	—	—	12
別科	助産専攻	10	—	10	10	—	—	—	10
合 計		171	10	662	137	132	159	124	552

#### 6) 収容定員充足率

各年度5月1日現在

学校名	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)
聖泉大学	92.6%	89.0%	89.3%	84.9%	83.4%
人間学部	80.6%	75.3%	73.8%	68.4%	64.4%
看護学部	100.4%	102.2%	103.1%	100.3%	101.3%
看護学研究科	100.0%	91.7%	125.0%	100.0%	100.0%
別 科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 7) 役員概要

理事 【定数 8 人 現員 8 人】

令和 2(2020)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
理事長	小山敦代	第 6 条 1 項 1 号	〔平成 28 年 5 月 理事長就任 平成 30 年 4 月〕	平成 30 年 4 月	聖泉大学学長
理事	青木建亮	第 6 条 1 項 2 号	平成 21 年 6 月	平成 30 年 4 月	水口病院理事長
	疋田充穂	第 6 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	平成 30 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
	高橋啓子	第 6 条 1 項 3 号	平成 24 年 4 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学副学長・人間学 部長
	木村知子	第 6 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月		聖泉大学看護学部長
	大久保貴	第 6 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	平成 30 年 4 月	彦根市長
	流郷千幸	第 6 条 1 項 2 号	平成 27 年 5 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学看護学研究科長
	崎山明生	第 6 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	平成 30 年 4 月	水口病院事務長

理事選任条項(寄附行為)

第 6 条 理事は次の各号に掲げる者

- (1) 本法人の設置する大学のうちから選任された学長 1 人
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人
- (3) この法人の主旨に賛同する学識経験者のうち理事会において選任した者 4 人

※監事 【定数 2 人 現員 2 人】

令和 2(2020)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
監事	安田勝雄	第 7 条 1 項	平成 22 年 10 月	平成 30 年 4 月	安田経営研究所 代表取締役
	堀川英雄	第 7 条 1 項	平成 28 年 4 月	平成 30 年 4 月	前彦根城博物館館長

監事選任条項(寄附行為)

第 7 条 監事は、この法人の理事、職員(学長、教員その他の職員を含む。以下同じ)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任

## 8) 評議員の概要

評議員【定数 17 人 現員 17 人】

令和 2(2020)年 3 月末現在

氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
小山敦代	第 22 条 1 項 1 号	平成 28 年 5 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学学長
高橋啓子	第 22 条 1 項 1 号	平成 24 年 4 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学副学長・人間学部長
末松史彦	第 22 条 1 項 1 号	平成 24 年 4 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学教授
木村知子	第 22 条 1 項 1 号	平成 27 年 4 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学看護学部長
上野佳奈	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月		看護学部卒業生
土手下未佳	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月		人間学部卒業生
寺村あゆみ	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月		同窓会会長
青木建亮	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 6 月	平成 30 年 4 月	水口病院理事長
疋田充徳	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	平成 30 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
大久保貴	第 22 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	平成 30 年 4 月	彦根市長
坂田直美	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月		聖泉大学副学長
流郷千幸	第 22 条 1 項 3 号	平成 27 年 5 月	平成 30 年 4 月	聖泉大学看護学研究科長
崎山明生	第 22 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	平成 30 年 4 月	水口病院事務長
國松嘉仲	第 22 条 1 項 3 号	平成 14 年 4 月	平成 30 年 4 月	元滋賀県教育委員会事務局次長
勝又浜子	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月		日本看護協会
福川智美	第 22 条 1 項 4 号	平成 30 年 4 月		看護学部学生保護者
水野朕恵	第 22 条 1 項 4 号	平成 30 年 4 月		人間学部学生保護者

### 評議員選任条項（寄附行為）

第 22 条 評議員は次の各号に掲げる者

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した 4 人
- (2) この法人の設置する学校（聖隷学園聖泉短期大学を含む）を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから理事会において選任した者 3 人
- (3) 理事および学識経験者のうちから、理事会において選任した者 8 人
- (4) この法人の設置する学校の在学生の父母若しくは保護者のうちから理事会において選任された者 2 人

## 9) 教職員の概要

### ■教 員

学部等

令和元(2019)年5月1日現在

学部等	学科等名	専任教員数(現員)					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人間学部	人間心理学科	6	6	5	1	1	19
看護学部	看護学科	8	5	7	8	6	34
別 科	助産専攻	0	1	1	1	0	3
合計		14	12	13	10	7	56

大学院

令和元(2019)年5月1日現在

研究科	専攻	兼任教員数(現員)					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
看護学研究科	看護学専攻	(8)	(6)	(3)	(0)	(0)	(17)

注) 看護学研究科の担当教員は、看護学部及び人間学部の専任教員が兼担する。

### ■事務職員

令和元(2019)年5月1日現在

事務職員数(現員)			
正規職員	嘱託職員	パート(アルバイト)職員	合計
23	10	11	44

## 10) その他

### ■理事会開催状況 [令和元(2019)年度]

開催年月日	議事内容
令和元(2019)年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人聖泉学園・聖泉大学中期目標・中期計画(案)について</li> <li>・平成30年度決算(案)及び事業報告(案)について</li> <li>・学校法人聖泉学園・聖泉大学運営組織体制(案)について</li> <li>・規程の改定について</li> </ul>
令和元(2019)年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度私立大学等経営強化集中支援事業について</li> <li>・規程の改定について</li> </ul>

令和元(2019)年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人聖泉学園寄附行為の変更について</li> <li>・看護学部開設10周年記念事業募金について</li> <li>・学校法人聖泉学園役員等の報酬に関する規程について</li> </ul>
令和2(2020)年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について</li> <li>・規程の改正について</li> <li>・第1号評議員の推薦及び第2・3・4号評議員の選任について</li> <li>・第3号理事の選任について</li> <li>・監事の選出について</li> </ul>

■評議員会開催状況〔令和元(2019)年度〕

開催年月日	議事内容
令和元(2019)年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人聖泉学園・聖泉大学中期目標・中期計画(案)について</li> <li>・平成30年度決算(案)及び事業報告(案)について</li> </ul>
令和元(2019)年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人聖泉学園寄附行為の変更について</li> <li>・看護学部開設10周年記念事業募金について</li> <li>・学校法人聖泉学園役員等の報酬に関する規程について</li> </ul>
令和2(2020)年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について</li> <li>・第1号評議員の選出について</li> </ul>

## 2. 事業の概要

### 1) 令和元（2019）年度事業の進捗状況

学校法人聖泉学園は、中期目標・中期計画（2019～2023）を策定し、年度ごとの取り組みを進め、令和元（2019）年度は初年度を迎え6つの柱に基づいた各事業の進捗状況は次のとおりです。

### 2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告

#### (1) 教育の充実

##### ①単位・進級・卒業・修了認定

###### (ア) 厳正な運用

- ・人間学部において、ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）との整合性の観点から指定科目を変更した。また配当年次・学期変更について検討を行った。
- ・看護学部において、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、平成30（2018）年度に行ったFDの成果をもとに、委員会で再度育てたい学生像、看護について検討した。
- ・別科において、DPと整合性をもったカリキュラム及び授業について見直しを行い、OSCE（客観的臨床能力試験）の導入を検討した。

###### (イ) 厳格な成績管理の実施

- ・人間学部において、入学後の学習意欲は学生アンケートを取ることで把握した。また、卒業論文は主査1名副査2名によって評価するほか、成果発表会を主査副査以外の教員3名により評価することによって、最終学年の到達状況を学部全教員で把握、確認した。
- ・看護学部において、入学後の学習意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの方法により、学修成果を評価した。また、成績の分布状況を把握し、厳格かつ適切に成績管理を行い、学生に公表した。

###### (ウ) GPA制度の活用

- ・人間学部において、成績不振者については、面談対象とする学生を選定する基準として、修得単位数の他にGPAも活用した。
- ・看護学部において、成績優秀者に対するキャップ制の緩和措置や成績不振者への退学勧告にGPA制度を活用することを検討した。学部長推薦に際してGPAを採用して基準を決めた。また、国家試験対策低迷者、成績優秀者の表彰及び在学生奨学金の抽出にGPAを活用した。

##### ②教育課程と教授法

###### (ア) カリキュラム改革

- ・人間学部教授会にてカリキュラム・ツリーを作成し、科目のナンバリングを完了した。
- ・看護学部において、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、平成30（2018）年度に行ったFDの成果をもとに、委員会で育てたい学生像、看護について検討した。ナンバリングは令和2（2020）年度からの実施に向けて準備が完了した。
- ・看護学研究科において、本研究科が看護実践リーダーの養成を目的としていることから、教員の専門性を考慮し、国際看護領域の設置を見直し、高度実践（専門看護師）家族看護領域の設置に向けて検討することとした。



- ・別科において、多様な学生のそれぞれのレディネスを考慮し、アクティブ・ラーニング型授業を多く取り入れ、DP・CPに沿った教育の工夫を検討した。指定規則の改正（カリキュラム改正）に向けての会議を定期的に行い始めた。
- ・IR 室において、各学部等へのフィードバックについて年間計画表を作成し、仕組みを整えたが、この利活用については、引き続き検討することとした。

#### (イ) 教養教育の充実

- ・全学教務委員会において、現在各学部で開講されている「地域志向の科目」を、共通科目（合同科目）として開講することを検討した。また、合同科目として開講されている「地域志向の科目」のシラバスを両学部で統一し、共通化させた。

#### (ウ) 教授法の工夫・開発

- ・人間学部において、人間学部カリキュラムの中核にディープ・アクティブ・ラーニング型授業である『プロジェクト演習』を据えたため、対話型授業は増加した。卒業研究の成果発表会を義務化したことにより、教育成果の達成状況を把握できるようになったが、教授法の工夫・開発は引き続き検討中である。
- ・看護学部において、FD 委員会主導の下、授業評価等を参考に各科目で授業改善に向けた具体的取組みを科目担当者が明文化し、報告書として学部長に提出することとした。これは次年度以降も継続して実施することとし、授業改善に向けた継続的な取り組みにつなげる。また、継続的な評価のシステムは、考案中である。本年度の教員相互の授業参観は開催時期の問題があり実施できなかった。
- ・看護学研究科において、授業評価の結果を一覧にして、研究科会議で検討した結果、現時点では特に改善を要する科目は無いと判断した。
- ・別科において、市民向けの健康教育（オレンジリボン運動・パパママクラス）では、学生主体で企画→実施→評価実践を行い、市民や妊婦・家族から喜びの声を聴くことにより、自身の課題の明確化、達成感、学習意欲の高まりが認められた。
- ・全学教務委員会において、人間学部、看護学部共に実務経験のある教員による授業科目を 13 単位以上配置し、「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定要件を満たした。
- ・IR 室において、入試成績、プログテスト、試験成績、授業評価等のデータを参考に、学部長、IR 室員、教務委員長、FD 委員長で本学の学生の特性を可視化し、教授会で検討した上で、教員全員がそれを共有化するための準備を行った。

### ③学修成果の点検・評価

#### (ア) 学修状況の把握と検証

- ・IR 室において、学習管理システムを学生の目標設定、各授業での課題や小テストでの利用、並びに学生調査での利用等、積極的に活用した。また、学生調査を継続して実施し、その結果を各学部でフィードバックし、学生指導に活用する仕組みを整備した。

#### (イ) 授業評価アンケート調査の活用

- ・全学 FD 委員会において、学生の授業評価を各科目担当教員に戻し、今年度、授業方法等で工夫した

ことへの評価と次年度に向けた改善点を報告書に記載して学部長に提出することとした。

#### (ウ) 卒業時のアンケート調査

- ・全学教務委員会において、IR室と連携して評価システムを構築した。

#### ④教学マネジメントの確立

- ・教育研究評議会（令和2.3.3開催）において、「教学マネジメント指針」（令和2(2020)年1月22日中央教育審議会大学文科会）についての報告した。これを受けて教学マネジメントの確立に向けた取り組みを進めていくため、ワーキンググループの立ち上げなど実施体制の構築から開始していくこととなった。

### (2) 学生支援の充実

#### ①学修支援

##### (ア)TAなどを活用した支援

- ・人間学部において、これまでスポーツ実習においてSAとなった学生の成長は著しいという手応えがあり、引き続きSA制度の検討を行うこととした。
- ・看護学部において、学部学生に対する老年看護学の演習で教育補助としてTAを活用した。
- ・看護学研究科において、研修の受講を義務付けるよう、聖泉大学ティーチング・アシスタント実施規程を改正し、TAを採用した領域において、独自に研修制度を設けた。
- ・法人事務局において、聖泉大学ティーチング・アシスタント実施規程を一部改正して給料等について整備した。

##### (イ) 初年次教育の充実

- ・人間学部において、初年次教育の「キャリアデザイン」「基礎ゼミ」では学生同士のコミュニケーションが取れるよう授業を工夫し、2年生に対するサポート体制やキャリア教育プログラムが相対的に弱いことが課題として確認した。
- ・看護学部において、「フレッシュゼミ」、「キャリア教育」により、入学後の大学生活の導入を図り、社会人基礎力の土台づくりを行った。

##### (ウ) ボランティア活動の支援

- ・全学学生委員会において、実際にはボランティア活動に参加していても、報告や申請が挙がってこなかった事例が見られた。これは「地域活動」と「ボランティア活動」の住み分けが曖昧であったこと、また制度について、学生のみならず教員への周知不足が原因と考える。

##### (エ) 低学力者の支援

- ・人間学部においての対応策の実施状況と振り返りについては、i 学生の出席状況および受講状況の把握は各学期に2回実施した。また1～2年次学生については基礎ゼミにおいて定期的な面談機会を設定し、実施した。ii 人間学部学生の出席状況および受講態度については教授会にて共有した。iii 成績通知は保護者に行き、退学の意向を示す学生に対しては、保護者との面談を原則として実施した。ま

た、保護者との連絡を担当する教員を決め、当該学生についてゼミ担当教員がひとりで抱え込まないように仕組みづくりした。

- ・看護学部において、i 教員と教務課の協力のもと「学生の特性及び出席状況等の把握」、担任による「定期的に面談」を実施した。ii 教授会、学科会議において学生情報を共有した。iii 保護者へ成績通知を行うとともに、退学の意向を示す学生、留年者、その他問題がある学生に対しては、保護者との面談（担任・学部長）を実施した。最終的に退学率 2.5%であった。
- ・IR 室において、退学・除籍者について、年度、入試種別、出身地域、成績等さまざまな観点から分析し、学部での学生指導に活かすよう教育研究評議会に報告した。

#### (オ)欠席傾向のある学生への早期支援

- ・人間学部において、授業の出席状況確認を半期に1度から2度に増やし、よりきめ細やかに対応できるようにした。また、欠席等の多い学生に対する対応について教務委員会がゼミ担当教員に聞き取り調査を実施した。出席状況および対応状況については人間学部教授会にて報告し、共有した。
- ・看護学部において、学習管理システム（manaba）利用、レポート、出席カードの利用により出欠を確認し、欠席傾向にある学生の把握を教務課とともにいった。

#### (カ)障がい学生支援の推進

- ・全学学生委員会において、現在、身体的に障がいを持っている学生が在籍していないため、「障がい学生支援」に関する具体的な支援体制の構築ができていない。強化を行って。なお、今後は身体的な障がいだけでなく、精神的な障がいに対する支援体制の構築が課題とされ、カウンセリングセンターとの連携についても協議して行く。

## ②キャリア支援

#### (ア)教育課程内でのキャリア教育支援

- ・人間学部において、2年次配当のキャリア教育科目において、学外の実務家教員に依頼し、資格取得支援体制を構築した。また、3年次配当のキャリア教育科目において、短期インターンシップのための合同企業説明会に参加させ、キャリア教育の支援を行った。人間学部学生にとって必要なキャリア教育やキャリア支援がどのようなものかについては、次年度以降も検討し続けていくこととした。
- ・看護学部において、県内病院と連携し、2年生・3年生がインターンシップを実施した。また、入学時のフレッシュゼミ、その後のキャリア教育Ⅰ～Ⅳにおいて、看護専門科目の履修のほか社会人基礎力を身に付けることを積み上げ、3年次までを科目として完成させた。
- ・国際交流センター委員会において、毎年実施しているミシガン州立大学連合日本センターへの国内留学に加え、海外留学の可能性について検討し、次年度の実施に向けて学内での予算確保を要求した。

#### (イ)教育課程外でのキャリア教育支援及びキャリアアップ講座・卒業後教育の充実

- ・人間学部において、入学直後の段階で学生に将来目標像を認識させ、学修の目的を意識させた。また資格試験チャレンジを支援する体制を構築することができた。その結果、令和元（2019）年度は近年合格者が出なかった健康運動実践指導者、産業カウンセラーの資格取得者を輩出できた。また、就職希望者については100%の就職率となった。

- ・看護学部において、国家試験対策を引き続き実施したが、新卒者の国家試験合格率 89.4%であった。
- ・全学学生委員会において、人間学部では、卒業生に対してキャリア（就職・進学）の状況等に関する卒業アンケート調査を実施するにあたって、卒業後の連絡体制が確立できていないため、卒業後3年を目途にアンケート調査を実施するにあたって支障があることを、進路支援委員会と共有した。看護学部についても、個々の教員と卒業生、教員と病院との情報交換で、ある程度は入手可能だが、「調査」として実施するためには、ルールの策定が必要であることを確認した。
- ・看護学部キャリアアップセンター委員会において、3月19日に卒業生対象研修会（3コース）を企画していたが、新型コロナウイルス感染対策により中止となった。また、卒業時にキャリアアップセンターグループLINEに登録させ、研修会のお知らせが周知できるようにした。

### ③学生サービス

#### (ア) 学生生活の支援

- ・全学学生委員会において、学生からの相談、苦情については適宜かつ迅速に対応するよう「ちょっと一言意見箱」を設けた。学生相談員の配置については、引き続き検討することとした。また、学内ワークスタディに関する規程の制定、実現に向けた計画の立案についても引き続き検討することとした。

#### (イ) 奨学金制度の見直し

- ・奨学金選考委員会において、無償化制度に伴い、入学者及び在學生に対する経済的困窮支援型奨学金及び家計急変型奨学金に重点配分した学内奨学金支援制度の見直しについて検討した。また、看護学部特別奨学金について、申請資格、奨学金の種類・区分を見直し、看護学部特別奨学金給付要領（2020年度入試入学者から適用）を制定した。さらに、過去4年間の特別クラブ奨学金支給状況等を検証するとともに、スポーツ特別奨学金制度の整理と明確化について検討した。

#### (ウ) 課外活動支援の強化

- ・全学学生委員会において、特別クラブへの支援体制として、学生のスポーツ特待生制度に関わる学生の退部、学生寮の管理等の問題点を整理した。また、特別クラブの監督に係る研修についても引き続き検討することとした。

#### (エ) 心身の健康保持支援

- ・カウンセリングセンターにおいて、来訪者にはうつにとどまらず、多様な臨床的症例があり、医療機関や保護者と協力しながら対応した。
- ・ハラスメント防止委員会において、ハラスメント研修会の開催は、新型コロナウイルス感染症への対応により、開催を次年度に延期した。また、相談員体制の強化、周知徹底については、ホームページに相談体制や相談員の連絡先等を掲載し、学生、教職員に周知を図った。

#### (オ) 学友会と大学との相互協力

- ・全学学生委員会において、学友会の構成について見直しを行い、学友会会則の大幅な改定を行った。学友会は全学生をもって構成されているということを、学生に認識してもらうために、改正を機に広く周知した。

#### ④学生の意見・要望への対応

- ・全学学生委員会において、学習管理システム（manaba）のアンケート機能を活用し、これまで以上に学生の意見をくみ上げ、要望の把握や満足度の向上に寄与できるよう改善した結果、前年度 35 件から今年度 273 件と、より多くの意見が寄せられるようになった。一方で、個人攻撃的な内容のものや個人情報に関わるようなものも散見され、意見を出すにあたっての一定のルール必要性が課題となった。

### （3）研究の推進

#### ①研究の推進

##### （ア）研究水準の向上

- ・教育研究評議会において、サバティカル制度の導入について、研修期間、職務免除、代替措置、研修期間における研究成果等について調査した。また、タイプ5プラットフォーム事業として、彦根・長浜地域の産官学連携の研究者紹介ハンドブック（教育・研究のニーズ・シーズ集）を発行した。
- ・研究倫理委員会において、これまでの講演形式の研修では、実施日の関係ですべての教員が参加することが困難であったことを踏まえ、eラーニング研修を導入することにより受講率 100%を達成した。

##### （イ）研究成果の情報発信

- ・教育研究評議会において、研究成果の発表や関係学会誌への掲載などを促進するための方策として、学内論文投稿数の把握について、調査・検討した。

#### ②研究支援体制の強化

- ・教育研究評議会において、科学研究費補助金については、今年度新規採択 7 件と大幅に採択件数が増加したが、次年度に向けての新規申請者は少ない結果となった。また、共同研究の獲得については、プラットフォームの事業を通して、積極的に取り組む体制を整えた。

### （4）地域貢献・連携の推進

#### ①地域貢献・連携

##### （ア）地域連携交流センターの機能強化

- ・聖泉大学プラットフォーム事業推進委員会において学長が委員長となり、彦根長浜地域連携協議会事業を推進した。また、彦根長浜地域連携協議会では、WG-B（地域コミュニティの活性化）事業のリーダー校となり、KGI・KPI・中長期計画の策定および連携事業を推進した。さらに、私立大学等改革総合支援事業タイプ3（プラットフォーム型）に申請し、選定された。

##### （イ）地方自治体、産業界等との連携

- ・地域連携交流センター委員会において、彦根市と連携推進会議を 7 月 31 日に開催した。また、滋賀県パラスポーツプロジェクト事業は、昨年度に引き続き受託した。さらに、環びわ湖大学・地域コンソーシアム大学地域課題解決支援事業は、本学より 2 プロジェクトが申請し、2 プロジェクトとも採択され事業を推進した。

#### (ウ) 生涯学習機会の提供と各種団体等との連携推進

- ・地域連携交流センター委員会において、SDG sを活用した公開講座、健康づくりリーダー養成講座、シンポジウム、セミナー大会&交流会を開催した。

#### (エ) 学生の地域連携活動や地域貢献活動を推進

- ・地域連携交流センター委員会において、学生の地域連携交流委員として 27 名の学生が活動し、内 8 名が彦根市消防機能別分団へ入団した。また、近江楽座、学生の地域貢献活動については、学長裁量経費並びに彦根長浜地域連携協議会予算において確保し、学生の地域連携活動を推進した。さらに、彦根長浜地域 5 大学の連携事業として地域貢献活動報告会&交流会を実施した。
- ・全学学生委員会において、同窓生に対する情報の発信方法は、どういった方法が有効であるかについて検討したが、具体的な方法を策定するには至らなかった。また、ホームカミングデーについては、今年度も学園祭時にいづみ会（同窓会）が「おしゃべりカフェ」という形で同窓生に発信されているが、参加者数は十数名に留まっている。
- ・看護学部において、学生や卒業生の帰属意識向上のため、看護学部開設 10 周年を機に、看護学部同窓会の設置について検討することとした。
- ・法人事務局において、聖泉大学教育後援会会報 vol13, vol14 を発行し、保護者に郵送し情報提供した。また、後援会総会を入学式終了後に開催することを決定したが、新型コロナウイルス感染の影響により、令和 2(2020)年 4 月の入学式は中止することとなり後援会総会は延期した。

### (5) 意欲ある学生の確保

#### ① 入学者受け入れ

##### (ア) 入学者選抜の改善

- ・全学入試委員会において、学力の 3 要素の観点から多面的・総合的な評価を行う入試方法についての検討を行い、各入学試験種別での選抜方法の方針等について適時に予告を行った。また、2021 年度入試において、学校推薦型選抜で学校長に求める推薦書様式を改正すること、大学入学共通テスト利用選抜の選抜方法に調査書を導入すること等を決定した。

##### (イ) 入学者比率の適正化

- ・全学入試委員会において、高校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会や入学実績校を中心に延べ 200 校超の高校訪問を行い、本学の教育内容、入試制度の周知・理解に関する取り組みを行った。また、人間学部では募集戦略ミーティングを定期的に行い、看護学部では各入試区分における学生獲得目標数を設定するなど、入学者数を増加させる取り組みを行った。

##### (ウ) 在籍学生比率の適正化

- ・人間学部において、令和 2(2020)年度学生の募集状況については、特別スポーツクラブの学生募集が不振であったにも関わらず、60 名の学生を確保することができた。
- ・看護学部において、収容定員に対する令和 2(2020)年度の在籍学生数比率が 100%を下回らないように入試判定会議では、歩留まり率を再考しそれをもとに判定した結果、令和 2(2020)年度入学生は 80 人となった。

- ・看護学研究科において、令和2（2020）年度の入学生は5名（入学定員6名）であった。
- ・別科において、10名の入学定員に対して、10名を確保・維持できた。

#### （エ）学生募集の強化

- ・人間学部において、滋賀県内高校については、重点校・実績校・その他に分け、教職員で連携して訪問した。また、新たに1校と高大連携協定を締結し、オープンキャンパスでの特別対応を試みた。さらに、県内に学習室のある通信制高校に令和元（2019）年度に初めてアプローチし、心理学の魅力をアピールした。
- ・看護学部において、「看護学を学ぶ動機付け」を明確にするため、高校1年生の保護者の参加も得て、高大連携を実施した。また、県内大学・高校連続講座やオープンキャンパスを実施した。
- ・看護学研究科において、学部卒業生1名が入学した（前年度から2人目）。
- ・別科において、ホームページ、ラジオ放送、学生実施の市民運動などで助産師課程の広報を行った。オープンキャンパスでは、在校生参加のもと、演習体験や個別対応を丁寧に行った。また、ホームページNews&TOPICSで教育・イベント等紹介記事の掲載回数を多くした。
- ・全学広報委員会において、オープンキャンパスの参加生徒数は延べ379人となり前年度（349人）を上回った。また、本学の教育の魅力を高校生に伝えるため、教員による出張講義を計17回、業者による学校説明会を計81回（前年度105回）行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、3月に実施予定であった説明会、模擬授業がすべて中止になったため、結果的に前年度を下回ることとなった。また、高校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会を6月に実施するとともに、積極的に高校訪問を実施して計222校を訪問した。

#### （オ）入学定員の確保

- ・人間学部において、令和2（2020）年入学生については60名（入学定員75名）を確保することができた。いずれの入試方式においても、学力の3要素を測って選抜を実施した。入学前教育の課題については担当委員会を入試委員会と定め、委員会にて検討した。高大連携校との間では同じテーマでの連続授業を実施し、入学前教育となるよう取り組んだ。ただし当該高校からの入学者が令和2（2020）年は1名であり、密度の高い入学前教育が必ずしも学生募集に直結するわけではない可能性が示唆された。
- ・看護学部において、定員80名を確保するよう努めて、令和2（2020）年度入学生80名となった。また、特別奨学金の見直しを行った。さらに、推薦入試における入試のあり方を変更した。加えて、偏差値の高い学校からの入学生が増加するための方法を検討した結果、一般受験生では、従来よりも進学校からの受験が増加したが、偏差値中央の学校からの一般受験生が減少した。
- ・看護学研究科において、令和2（2020）年度の入学生は5名（入学定員6名）であった。
- ・別科において、令和2（2020）年度の入学生は10名（入学定員10名）であった。また、オープンキャンパス参加者における本学の助産課程を知ったきっかけは、先輩・友人・知人からの口コミや進学予備校からの紹介であったことから、今後の広報活動に活かしていくこととした。

#### （カ）大学広報の強化

- ・教育研究評議会において、大学ポートレート（私学版）を活用して、最新の聖泉大学の情報をホーム

ページ上に公開した。

- ・全学広報委員会において、広報の施策立案等のため、全学及び各学部の広報委員会を毎月開催した。また、大学ホームページで「お知らせ」「NEWS&TOPICS」を積極的に発信するほか Web による情報発信を充実させた結果、資料請求等の延べ接触者数は前年度から 11.7%増加した。さらに、プレスリリースを積極的に行い、女子サッカー部のインカレ初出場など新聞に大きく取り上げられた。

#### (キ)外国人留学生の受け入れ

- ・人間学部において、留学生の学修計画についてはモデルカリキュラムを用意し、シンプルに履修登録できるようにした。また近年活動していなかった留学生学友会を復活させ、留学生同志の交流を促進した。

### (6) 大学運営・経営強化

#### ①経営の規律

##### (ア)経営の規律と誠実性

- ・法人事務局において、通算 5 年目の任期付職員を助手に採用し、無期転換に対応した。また、働き方改革の一環として、労働時間を適正に把握するために全職員に対してタイムカードを導入するとともに、教員については裁量労働制を導入した。また、業務の効率化・減量化を図るため、契約手続における見積競争の基準金額の見直しや 300 万円未満の支出に関する決裁権限について検討した。

##### (イ)環境保全、人権、安全への配慮

- ・法人事務局において、情報セキュリティポリシーの制定に向けて取り組み、学校法人聖泉学園情報セキュリティ基本規程（素案）を作成しているが、担当部署などの実施体制について課題があり制定までに至っていない。また、危機管理マニュアル作成については引き続き検討する。整備までの間は、学校法人危機管理規程及び聖泉大学危機管理規程で対応する。さらに、本年度もストレスチェックを実施（回答者 83 人）した。評価結果を職場改善に取り組んだ。加えて、業務改善の提案等を踏まえ、長時間労働を是正し、働きやすい環境づくりを進めた。夏季・冬季の省エネルギー行動計画を定め、節電対策に取り組んだ。教室等の LED 化については施設設備計画表に基づき実施する。
- ・全学学生委員会において、敷地内禁煙を継続して実施した。また大学周辺での立ち番指導も継続して実施した。ただし、今年度は立ち番指導のやり方について問題提起され、学部からも意見をもらった。
- ・個人情報保護委員会において、個人情報を取り扱う職員に、その取扱いについて留意するよう周知徹底した。また、本学の保有する学生の個人情報について、その利用目的を明確にし、周知を図ることとした。
- ・ハラスメント防止委員会において、ハラスメント防止研修会を、3 月下旬に予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応において、開催を次年度の適当な時期に延期せざるを得なくなった。

#### ②理事会の機能

##### (ア)理事会の機能強化

- ・法人事務局において、令和元（2019）年 5 月 29 日開催の理事会において、理事の役割分担を明確にした、学校法人聖泉学園・聖泉大学運営組織体制が確認され、この体制で進めることとなった。



(イ)外部人材の理事への登用

- ・法人事務局において、本学園の理事会の構成員は8人で、そのうち外部理事は3人配置しており、外部からの意見を大学運営に活かしている。

### ③管理運営

(ア)内部監査の強化

- ・法人事務局において、監査委員会は、内部監査実施計画に基づき、内部監査のうち、年度末に財務監査を実施した。また、内部監査委員長は、理事長に対して監査結果を報告した。なお、監事が参加する合同監査〔令和元(2019)年5月〕を開催したが三様監査とはならず今後の課題となった。

(イ)評議員会機能の実質化

- ・法人事務局において、令和元(2019)年12月25日開催の理事会において、学校法人聖泉学園寄附行為第18条第7項において、「議長は、評議員のうちから評議員会において選任(又は理事長をもって充てる)する」を「議長は、評議員のうちから評議員会において選任する」に改正することが原案のとおり承認された。

### ④安定的な経営確保

(ア)中期計画に基づく適正な予算配分

- ・法人事務局において、中期目標・中期計画を踏まえ、令和元(2019)年度事業計画書を作成し、令和元(2019)年5月29日開催の理事会において承認され、当該年度の事業計画を実行した。また、予算の編成方針に基づき、予算単位ごとにヒアリングを行った後、資金収支・事業活動収支予算書を作成し、平成31(2019)年3月23日開催の理事会において平成31(2019)年度の予算が承認され、これに基づき執行した。施設以外の事業計画との連動については、予算ヒアリング時に要望等を組み入れる必要がある。加えて、全体として予算執行状況を調査分析すると年度末に偏っている。予算執行状況を含めた中間報告の実施時期について検討した。学部の枠を超えた全学的な視点から教育研究の充実のため、学長裁量経費を約15百万円に拡大した。

(イ)自己収入の増加

- ・教育研究評議会において、聖泉大学看護学部開設10周年記念募金事業(募金目標金額1千万円募金期間 令和2(2020)年1月6日～令和3(2021)年3月31日)を開始した。これを「教育研究支援基金」として継続していく方向で検討を開始した。また、私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)、私立大学等経営強化集中支援事業は採択された。

(ウ)定員管理と人件費の抑制

- ・法人事務局において、この中期目標・中期計画実現のため、必要な教員を確保し、任期付教員や非常勤講師は最小限とし適切な教員配置を行った。〔令和元(2019)年度の教員数は57名(前年度60名)を確保した。〕効率的な業務運営を前提に事務職員、定年後の再任用職員、嘱託職員、臨時職員の配置を行うとともに、企画調査室を設置し、事務組織体制を整備した。〔令和元(2019)年度の事務職員数は43名(前年度43名)を確保した。〕また、人件費率(人件費/経常収入)は、前年度に比し

て 55.2 % (平成 30 年度決算) と改善したが、令和元年度は 59.0% と増加し、人件費抑制への課題が残った。

#### (エ) 経費抑制

- ・法人事務局において、全体の奨学金支出は、平成 30 (2018) 年度決算 92,065 千円、令和元 (2019) 年度決算 87,965 千円であり、目標の 92,000 千円を下回った。また、管理経費は、平成 30 (2018) 年度決算 119,143 千円、令和元 (2019) 年度決算 109,555 千円であり、既定経費等の見直しにより前年度ベースより節減することができた。

### ⑤ 業務運営の改善

#### (ア) 組織運営の改善

- ・IR 室において、「学生調査データから見る聖泉大学の学生像」について、経年比較が可能な形で複数年の情報を Web 上で公開した。

#### (イ) 教育研究組織の見直し

- ・法人事務局において、令和元 (2019) 年 10 月 7 日に聖泉大学経営改革委員会が設置され、理事長より経営改革委員会に「聖泉大学の経営・運営基盤を見据えた人間学部の在り方について」諮問し、令和 2 (2020) 年 3 月まで 4 回の協議が重ねられ、人間学部の定員充足状況や収支状況等を調査・分析し、人間学部の今後についての基本的事項が共有された。
- ・人間学部において、長期履修制度を導入し、ゼミ担当教員を通じて周知を行った。また学生募集の際にも広報した結果、利用を前提とした編入学生が 1 名あった。公認心理師関連科目を予定通り開講し、実施した (1~2 年次配当)。また、4 年次配当の実習科目には定員があり希望者多数の場合は選抜されることを改めて学生に周知した。
- ・看護学部において、学部の体制として領域制であるが、カリキュラムプロジェクトを設置し、令和 3 (2021) 年度からのカリキュラムの改正に向けて検討を始めた。(指定規則の改正等を考慮し、令和 4 (2022) 年度にカリキュラム改正とすることとした。)
- ・看護学研究科において、看護実践リーダーの養成を目的としていることから、国際看護領域の設置を見直し、高度実践 (専門看護師) 家族看護領域の設置に向けて検討することとした。
- ・別科において、在校生への大学院進学希望調査では、興味のある学生は 2 名のみであった。受験生の傾向からもたちまち現行の教育課程を変更する必要はないとの結論に至った。

#### (ウ) 教育研究業績評価と教員の評価制度

- ・全学教員評価委員会において、教員個人評価に関する規程の一部改正に基づき改正された「自己評価票」において、個人評価を実施した。また、自己評価票には教員評価の 4 領域に対する自己省察等を記載することに改めたが、ティーチング・ポートフォリオとしては不十分であるため、再度検討する必要があることを確認した。さらに、教員評価結果の処遇への反映については、賞与において反映している。

#### (エ)FD 活動の推進

- ・全学 FD 委員会において、「現象学的人間理解」をテーマに全学 FD・SD 研修会を実施した。FD・SD 研修を全員受講できるようにするために開催日を 8 月初旬に設定（定期試験終了後で学会の開催が比較的少ない日）し、学期初めに教授会を通じて周知徹底を図った。また、人間学部においてルーブリック評価について FD 研修会を開催した。教員のルーブリック評価への理解を深めた。

#### (オ)事務職員の資質向上と事務職員評価の見直し

- ・法人事務局において、SD 研修会を本学において、令和元（2019）年 8 月（テーマ「現象学的に人間を理解する」彦根長浜地域連携協議会協賛）に開催した。また、学校法人聖泉学園事務職員評価規程に基づき、事務職員評価を実施した。人事管理に活用（職位の任用及び異動）に必要なため、評価表の見直しについて検討を開始した。

#### (カ)事務等の効率化・合理化

- ・法人事務局において、全事務職員に「業務改善提案シート及び定期業務・不定期業務の内容」について調査し、部署別に取りまとめ、各部署の適切な人員配置等について検討する資料とした。

#### (キ)経営企画室（仮称）の設置

- ・法人事務局において、学校法人聖泉学園組織規程第 2 条第 3 項に基づき、平成 31（2019）年 4 月より法人事務局に「企画調査室」を配置した。

### ⑥内部質保証

#### (ア)内部質保証推進体制の整備

- ・自己点検・認証評価委員会において、他大学の内部質保証のための全学的な方針及び手続について調査した。

#### (イ)内部質保証の推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、学部において自己点検・評価を実施し、その結果を年次報告書としてまとめ、次年度以降の教育研究活動の改革・改善を推進した。

#### (エ)外部評価の活用

- ・自己点検・認証評価委員会において、他大学の外部評価の活用について現状を調査した。

#### (オ)内部質保証システムの確立

- ・自己点検・認証評価委員会において、自己点検・認証委員会のもとで、日本高等教育評価機構の評価基準を基に、本学の中期目標・計画と連動させて自己点検評価項目を策定し、内部質保証のシステムを構築した。

### ⑦学修環境

#### (ア)教育研究環境の充実

- ・図書委員会において、OPAC サーバーをクラウド型に更新し、以前まで1日1回夜間更新であったが、リアルタイムに近い更新が可能になり、利用者に迅速に資料提供ができるようになった。また、複数の電子書籍トライアルサービスを導入するとともに、今年度より書籍購入額の2割程度を電子書籍に当てその活用を推進した。
- ・情報センターにおいて、学内パソコン更新事業、ネットワーク装置(図書館・看護学部棟)更新事業、教職員/バックアップファイルサーバー更新事業のいずれの事業においてもトラブルが発生し、実施時期に遅れが生じたが、概ね完了できた。ただし、実運用における動作検証期間が不足しているため、来年度に継続して実施する。
- ・全学教務委員会・教務課において、教務システムを11月に更新した。教室のOA機器操作環境を整えた。OA機器操作環境整備の2期工事により操作性の充実を図った。教室のカーテンの老朽化に伴い新調するとともに、4階の401教室の机・椅子を新調した。
- ・全学学生委員会において、学生からの意見や要望を委員会にて検証し、総務課からの情報を周知することで、関係部署と情報交換を行った。
- ・法人事務局・総務課において、空調機のリプレースについては年次計画で実施しており、令和元(2019)年度第4期工事として新館の空調機を更新した。また、夏季休業期間を利用し、エレベータの耐震工事を実施した。

### 3. 財務の概要

#### 1) 決算の概要

学校法人聖泉学園の令和元年度の決算について、「貸借対照表」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」のそれぞれを以下のとおり報告します。

#### (1) 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科 目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
資産の部	固定資産	1,554,942	1,478,922	1,446,772	1,570,683	1,583,483	1,582,988
	有形固定資産	1,552,198	1,476,318	1,444,307	1,468,357	1,473,890	1,475,016
	土地	291,279	291,279	291,279	291,279	291,279	291,279
	建物	921,880	881,456	856,330	879,741	875,418	865,134
	構築物	58,727	50,968	43,238	35,507	27,863	20,236
	教育研究用機器備品	100,446	77,080	76,979	83,877	100,820	115,581
	建設仮勘定	8,602	0	0	0	0	0
	その他	171,264	175,535	176,481	177,953	178,510	182,786
	特定資産	0	0	0	100,000	100,000	100,000
	第2号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産 ※1	0	0	0	100,000	100,000	100,000
	その他の固定資産	2,744	2,604	2,465	2,326	9,593	7,972
	電話加入権・保証金・敷金	2,744	2,604	2,465	2,326	9,593	7,972
	有価証券 ※1	0	0	0	0	0	0
	流動資産	340,546	454,345	626,276	548,106	600,661	662,431
現金・預金 ※1	307,383	435,175	598,890	521,418	583,345	649,633	
有価証券 ※1	0	0	0	0	0	0	
未収入金、前払い金 他	33,163	19,170	27,386	26,688	17,316	12,798	
資産の部 合計	1,895,488	1,933,267	2,073,048	2,118,789	2,184,144	2,245,419	
負債の部	固定負債	129,242	128,780	131,183	185,526	248,014	289,272
	長期借入金 ※2	0	0	0	0	0	0
	長期未払金 ※2	7,898	4,741	509	52,175	106,764	140,073
	退職給与引当金	121,344	124,039	130,674	133,351	141,250	149,199
	流動負債	279,367	240,091	294,218	246,859	213,779	239,955
	短期借入金 ※2	0	0	0	0	0	0
	手形債務 ※2	0	0	0	0	0	0
	未払金 ※2	31,183	15,503	18,225	22,279	47,040	45,543
	前受金	221,345	199,107	246,672	196,730	139,745	163,430
	預り金	26,839	25,481	29,321	27,850	26,994	30,982
負債の部 合計	408,609	368,871	425,401	432,385	461,793	529,227	
純資産の部	基本金	3,080,620	3,092,339	3,132,177	3,086,688	3,061,513	3,045,589
	第1号基本金	3,012,620	3,024,339	3,056,177	3,010,688	2,985,513	2,969,589
	第2号基本金	0	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0	0
	第4号基本金	68,000	68,000	76,000	76,000	76,000	76,000
	繰越収支差額	1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	1,339,162	1,329,397
	翌年度繰越収支差額	1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	1,339,162	1,329,397
純資産の部 合計	1,486,879	1,564,396	1,647,647	1,686,404	1,722,351	1,716,192	
負債及び純資産の部 合計	1,895,488	1,933,267	2,073,048	2,118,789	2,184,144	2,245,419	
運用資産－外部負債	268,302	414,931	580,156	546,964	529,541	564,017	

※1 は運用資金を示す。 ※2 は外部資金を示す。

(2) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入 の 部	学生生徒等納付金収入	798,230	834,110	820,008	819,430	773,315	768,043
	手数料収入	10,909	11,036	13,864	12,176	11,886	11,452
	寄付金収入	5,240	7,176	5,730	4,349	3,604	5,935
	補助金収入	177,320	177,895	197,951	160,359	196,290	179,940
	国庫補助金	176,171	177,895	197,951	160,236	196,264	179,940
	都・道・府・県補助金	1,149	0	0	123	26	
	資産運用収入	2,680					
	資産売却収入	0	0	0	0	200	0
	事業収入	36,955					
	付随事業・収益事業収入		51,961	57,032	60,780	56,675	51,086
	受取利息・配当金収入		74	11	7	17	18
	雑収入	29,394	19,941	19,871	28,625	18,609	16,402
	借入金等収入	0	0	0	0	0	0
	前受金収入(B)	221,345	199,108	246,673	196,730	139,745	163,430
	その他の収入	17,379	28,494	15,516	22,538	19,572	13,127
	資金収入調整勘定	304,157	236,320	222,366	269,044	210,599	148,579
	前年度繰越支払資金	282,289	307,383	435,175	598,890	521,418	583,345
合 計	1,277,584	1,400,858	1,589,465	1,634,840	1,530,732	1,644,199	
支出 の 部	人件費支出	603,889	594,123	595,002	604,547	577,059	601,322
	教育研究経費支出	220,042	222,646	234,501	248,421	241,918	234,741
	管理経費支出	103,023	112,974	116,453	117,728	116,158	107,061
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
	施設関係支出	24,497	1,871	16,173	63,816	46,799	35,742
	設備関係支出	15,879	14,015	26,803	32,970	44,816	47,516
	資産運用支出	380	0	0	100,000	0	0
	その他の支出	29,198	36,537	19,631	24,013	26,583	51,616
	資金支出調整勘定	26,707	16,484	17,988	78,073	105,946	83,431
	翌年度繰越支払資金(A)	307,383	435,175	598,890	521,418	583,345	649,633
合 計	1,277,584	1,400,857	1,589,465	1,634,840	1,530,732	1,644,200	
手持資金(A - B)	86,038	236,067	352,217	324,688	443,600	486,203	

## ②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,102,120	1,114,456	1,085,719	1,060,379	1,032,858
教育活動資金支出計	929,743	945,957	970,697	935,136	943,124
差引	△172,377	168,499	△115,022	△125,243	89,734
調整勘定等	19,262	38,224	47,913	43,047	17,545
教育活動資金収支差額	153,115	206,723	67,109	82,196	107,279
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	0	0	200	0
施設整備等活動資金収出計	△ 15,886	△ 42,976	△ 196,786	△ 91,614	△ 83,258
差引	△15,886	△42,976	196,786	91,414	83,258
調整勘定等	8,153	3,884	53,669	71,985	38,260
施設整備等活動資金収支差額	24,039	46,860	△143,117	19,429	44,998
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	129,076	159,863	76,008	62,767	62,281
その他の活動による資金収支					
その他活動資金収入計	74	3,852	7	17	4,007
その他活動資金収出計	△ 1,359	0	△ 1,471	△ 857	0
差引	1,285	3,852	1,464	840	4,007
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他活動資金収支差額	1,285	3,852	△ 1,464	840	4,007
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	127,791	163,715	77,472	61,927	66,288
前年度繰越支払資金	307,383	435,175	598,890	521,418	583,345
翌年度繰越支払資金	435,175	598,890	521,418	583,345	649,633

(3) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教育活動収支	教育活動収入	学生生徒等納付金	798,230	834,110	820,008	819,430	773,315	768,043
		手数料	10,909	11,036	13,864	12,176	11,886	11,452
		寄付金	5,589	7,622	6,195	4,631	3,809	6,112
		経常費補助金	177,320	177,895	197,951	160,359	196,290	179,940
		資産運用収入	2,680					
		資産売却差額	0					
		事業収入	36,955					
		付随事業収入		51,961	57,032	60,780	56,675	51,086
		雑収入	29,394	20,391	19,871	28,625	18,609	16,402
	計	1,061,077	1,103,015	1,114,921	1,086,001	1,060,584	1,033,035	
	教育活動支出	人件費	609,535	596,818	601,637	607,224	584,959	609,271
		教育研究経費	304,237	310,345	305,724	318,923	317,959	317,699
		うち 減価償却	84,195	87,254	70,758	70,220	75,836	82,782
		管理経費	104,673	115,401	119,391	120,976	119,143	109,555
		うち 減価償却	1,650	2,427	2,937	3,247	2,985	2,494
		資産処分差額	218					
		徴収不能額等	838	783	3,500	720	2,800	4,210
計	1,019,501	1,023,347	1,030,252	1,047,843	1,024,861	1,040,735		
教育活動収支差額		41,576	79,668	84,669	38,158	35,723	7,700	
教育活動外収支	教育活動外収入	受取利息・配当金		74	12	7	17	18
		その他の教育活動外収入		0	0	0	0	0
		計		74	12	7	17	18
	教育活動外支出	借入金等利息		0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出		0	0	0	0	0
		計		0	0	0	0	0
教育活動外収支差額			74	12	7	17	18	
経常収支差額			79,742	84,681	38,165	35,740	7,682	
特別収支	特別収入	資産売却差額		0	0	0	0	0
		その他の特別収入		246	159	1,182	495	1,600
		計		246	159	1,182	495	1,600
	特別支出	資産処分差額		2,471	1,590	589	288	77
		その他の特別支出		0	0	0	0	0
特別収支差額			2,225	1,431	593	207	△ 1,523	
基本金組入前当年度収支差額		△ 41,576	△ 77,517	△ 83,250	38,758	35,947	6,159	
基本金組入額合計		39,790	11,719	39,837	0	0	△ 0	
当年度収支差額		△ 1,786	△ 65,798	△ 43,413	△ 38,758	△ 35,947	△ 6,159	
前年度繰越収支差額		1,595,527	1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	1,339,161	
基本金取崩額		△ 0	△ 0	△ 0	△ 45,488	△ 25,176	△ 15,924	
翌年度繰越収支差額		1,593,741	1,527,943	1,484,530	1,400,284	1,339,161	1,329,396	
事業活動収入計		1,061,077	1,103,335	1,115,092	1,087,190	1,061,096	1,034,653	
事業活動支出計		1,019,501	1,025,818	1,031,842	1,048,432	1,025,149	1,040,812	



(4) 財務比率の経年比較

分類	比率	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	全国	評価
貸借対照表から見た比率	繰越収支差額構成比率	翌年度繰越収支差額	71.6%	66.1%	61.3%	59.2%	△18.9%	△
		総負債 + 純資産						
	基本金比率	基本金	99.8%	98.1%	96.1%	94.7%	97.2%	△
		基本金要繰入額						
	固定比率	固定資産	87.8%	93.1%	91.9%	92.2%	100.3%	▼
		純資産						
	固定長期適合率	固定資産	81.3%	83.9%	80.3%	78.9%	91.3%	▼
		純資産+固定負債						
	流動比率	流動資産	212.9%	222.0%	281.0%	276.1%	238.1%	△
		流動負債						
前受金保有率	現金預金	242.8%	265.0%	417.4%	397.5%	376.2%	△	
	前受金							
総負債比率	総負債	20.5%	20.4%	21.1%	23.6%	14.3%	▼	
	総資産							
特定資産構成比率	特定資産	0.0%	4.7%	4.6%	4.5%	23.4%	△	
	総資産							
減価償却比率	減価償却累計額	62.2%	61.4%	61.8%	62.2%	51.5%	～	
	減価償却資産取得価格							
積立率	運用資産	34.3%	35.8%	38.6%	41.7%	72.7%	△	
	要積立額							
事業活動収支から見た比率	人件費比率	人件費	54.0%	55.9%	55.2%	59.0%	53.0%	▼
		経常収入						
	人件費依存率	人件費	73.4%	74.1%	75.6%	79.3%	70.9%	▼
		学生生徒等納付金						
	教育研究経費比率	教育研究経費	27.4%	29.4%	30.0%	30.8%	33.4%	△
		経常収入						
	管理経費比率	管理経費	10.7%	11.1%	11.2%	10.6%	8.8%	▼
		経常収入						
	減価償却額比率	減価償却額	7.2%	7.0%	7.7%	8.2%	11.8%	～
		経常支出						
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	73.5%	75.5%	72.9%	74.3%	74.8%	～
		経常収入						
	寄付金比率	寄付金	0.6%	0.4%	0.4%	0.6%	2.1%	△
事業活動収入								
補助金比率	補助金	17.8%	14.8%	18.5%	17.4%	12.6%	△	
	経常収入							
基本金組入率	基本金組入額	-3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	10.8%	△	
	事業活動収入							
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	7.5%	3.6%	3.4%	-0.6%	4.6%	△	
	事業活動収入							
経常収支差額比率	経常収支差額	7.6%	3.5%	3.4%	-0.7%	4.5%	△	
	経常収入							
区活分動	教育活動資金収支差額	18.5%	6.2%	7.8%	10.4%	14.6%	△	
	教育活動資金収支計							

※△ 高い数値が良い ▼ 低い数値が良い ～どちらともいえない

## 2) その他

### (1) 有価証券の状況

該当なし

### (2) 借入金の状況

該当なし

### (3) 学校債の状況

該当なし

### (4) 寄附金の状況

教育活動 6,112 千円(一般寄付金 5,935、現物寄付 177)

特 別 1,600 千円(現物寄付)

### (5) 補助金の状況

国庫補助金 179,940 千円(経常費補助 178,712、COC+1,228)

### (6) 収益事業の状況

該当なし

### (7) 関連当事者等との取引の状況

#### ①関連当事者

該当なし

#### ②出資会社

該当なし

### (8) 学校法人間財務取引

該当なし

## 3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

### ①経営の分析

- ・法人全体の財務状況を把握する指標として、文部科学省の経営指導強化指標と日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）の定量的な経営判断指標がある。
- ・経営指導強化指標は、①貸借対照表の「運用資産－外部負債」が直近の決算でマイナスかつ②事業活動収支計算書の「経常収支差額」が直近3か年の決算で連続マイナスになる場合、経営が悪化傾向と判断される。令和元（2019）年度の決算では、「運用資産－外部負債」は564,017千円でプラス、「経常収支差額」は平成29（2017）年度38,165千円、平成30（2018）年度35,740千円、令和元（2019）年度△7,682千円であり、文部科学省の経営指導の対象校とはなっていない。
- ・私学事業団の定量的な経営判断指標では、14区分（A1～D3）のうち「正常状態」のA3である。その評価は、「経常収支差額」の黒字幅が経常収入の10%未満で、施設・設備の充実等の財源が十分に生み出せない状態である。さらに上位の区分に上がるためには、「経常収支差額比率」10%以上が必要であり、現状は、平成29（2017）年度3.5%、平成30（2018）年度3.4%、令和元（2019）年度△0.7%で、今後このマイナス解消に向けて、さらなる努力が必要と認識している。

## ②経営上の成果と課題

- ・本法人は、人間学部の定員割れが続いており、「聖泉大学経営改革委員会」を設置〔令和元（2019）年10月7日〕し、理事長から諮問のあった「聖泉大学の経営・運営基盤を見据えた人間学部のあり方」について答申〔令和2（2020）年6月予定〕を受け、人間学部の慢性的な経常収入の赤字を解消し、安定した財務基盤を確立する。
- ・人件費の削減や人事制度の見直しを行ってきたが、令和元（2019）年度決算では経常収支差額が△7,682千円と赤字となり、積み残しの課題となっている。
- ・私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）については、発展型として継続申請・採択9,832千円された。現在「彦根長浜地域連携プラットフォーム事業」に参加し、長浜バイオ大学、滋賀文教短期大学、聖泉大学、が中心となり、滋賀大学、滋賀県立大学の参加も得て、共同IRの実施、SDGsをテーマにした共同講義の開設、可能な場合の人事交流、卒業時の学修成果と企業評価などに取り組んでおり一定の成果を挙げている。

## ③今後の方針・対応方策

- ・本法人が将来にわたり安定した財政基盤を確立・持続していくためには、事業活動収支決算において、経常収支差額の収支均衡が必要で、常に収容定員を満たすべく、入学者の継続した確保と中途退学者の減少に力を入れる。
- ・施設・設備の充実は学生の満足度の向上や入学者の確保につながるものでなければならないと考えている。資金ショートにならないよう流動性に留意しつつ、今後の減価償却資産の新規・更新の財源に優先的に充当することができるよう「特定資産」（内部留保）の拡充から図っていく。
- ・予算編成にあたっては、安定した収入の確保に努めるとともに、引き続き、経費の削減を継続し、本学の重点事業にウエイトを置いた予算とする。